

2023.7/22出発限定  
 青森空港発着  
 1名様より申込受付  
 添乗員同行

# 弘前市・斜里町友好都市交流40周年記念

## ～しれとこ斜里ねぶた出陣～

### 北海道のトップシーズンに行く！

## 道東と天空の大雪山・層雲峡 花盛り富良野美瑛3日間

- ご旅行期間 2022年7月22日(土)～24日(月)
- ご旅行代金 108,000円 2名1室利用
- ※助成対象者 お支払実額 **88,000円**
- 1名1室追加料金 16,000円(2泊分)
- 募集人員/30名 ●最少催行人員/20名
- 食事 朝食2回、昼食3回(機内軽食含む)、夕食2回
- 利用ホテル 7/22 ホテルルートイン網走駅前(洋室)  
7/23 ホテル大雪(和室)
- 利用航空会社 全日空、日本航空
- 利用バス会社 北都交通(全行程バスガイド乗車)
- 添乗員 青森空港から同行します

この商品は、「令和5年度しれとこ斜里訪問補助金」により、弘前市民と弘前市に通勤通学している方、及び各々その家族に対してお1人様20,000円が助成されます。



ホテルルートイン網走駅前

ホテル大雪

※写真はすべてイメージです

- 4年ぶりに出陣する、しれとこ斜里ねぶたにご参加いただくことが旅行参加条件となります。
- 補助金を助成される方は、弘前市民または弘前市に通勤通学されている証明書、及び家族関係のわかる証明書(運転免許証・健康保険証・社員証・学生証等)をお申し込み時にご提示いただきます

日次	月日(曜)	行程 (--->飛行機、====バス)
1	7/22 (土)	*集合時間/青森空港10:30(受付にて軽朝食をお渡しします) ANA1897便 ANA4883便 青森空港----->新千歳空港----->中標津空港=====摩周湖第一・第三展望台=====硫黄山==== 11:05 11:55 12:15 13:05 屈斜路湖を一望 北方警備の殉職藩士を慰霊 ちゃんちゃん焼 =藻琴山展望台==斜里町(津軽藩殉難慰霊碑/夕食) ~しれとこ斜里ねぶた出陣~ 斜里町=====網走 17:20 19:00~20:30 21:00 21:50 吸い込まれそうなほどの深い 青色の湖水が広がる絶景 ダイミクな噴気で地球の鼓動を実感
2	7/23 (日)	*ホテルにて朝食 北海道開拓と関わった 受刑者がテーマ オホーツク海の流氷のしくみと生物生態 海鮮丼 層雲峡の柱状節理の渓谷が美しい ホテル=====網走監獄=====オホーツク流氷館=====北見(昼食)=====大函===== 9:00 11:40 断崖絶壁から流れ落ちる瀑布 大雪山黒岳7合目標高1,984mからの豊かな自然と荘厳な景観 峡谷の景色が美しい 道内屈指の温泉郷 ===銀河・流星の滝=====大雪山層雲峡黒岳ロープウェイ=====層雲峡温泉 16:30 *夕食:ビュッフェレストランHINNAの森にて、北海道の新鮮な地元食材にこだわった料理をお楽しみ下さい
3	7/24 (月)	*ホテルにて朝食 色合いが異なる作物の畑がパッチワークの様に連なる丘 神秘的な美瑛ブルーとよばれる幻想的な風景と虹色のカーペットの花畑 くわ焼き ホテル=====パッチワークの路・セブンスターの木=====美瑛(青い池・四季彩の丘/昼食)===== 8:30 13:30 日本最大級のラベンダー畑の他 80種類の花々が丘陵を彩る花畑 JAL2809便 ===富良野・ファーム富田=====新千歳空港----->青森空港 15:00 17:30 19:10 20:00

\*発着時間は4月1日現在のものです。航空会社のダイヤ調整により変更になる可能性がありますのでご了承ください。

# 道東と大雪山層雲峡 富良野美瑛3日間



※写真はすべてイメージです

## ツアーに参加されるお客様へのお願い

○政府より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを2023年5月8日に現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行する方針が決定しました。これに伴い、当社はツアーの参加条件として実施しているワクチン・検査パッケージを2023年5月8日出発のツアーより廃止いたします。これにより、ワクチン接種やツアー直前のPCR検査・抗原検査結果の提示に関係なくツアーにご参加いただけるようになります。

○移動中の車内を含め、ツアー参加中のマスク着用は任意とさせていただきますが、手指消毒や咳エチケットなど感染拡大防止マナーにご協力下さい。

○バスドライバー・ガイド及び添乗員は、マスク着用でのご案内になります。また、車内は禁煙でございます。

## 旅行条件について(抜粋)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前にご確認の上、お申込みください。

**1. 募集型企画旅行契約**  
この募集型企画旅行は旅行センター(以下「当社」という)が企画・募集・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

**2. 旅行の申し込み**  
(1) 申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添付してお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または運料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立してならず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

**3. 契約の成立と契約書面の交付**  
(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。  
(2) 通信契約は前項の規定に拘わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。  
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。  
(4) パンフレットにはこの旅行条件等において、契約書面の一部といたします。  
当社が手配し旅費を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

**4. 確定書面(最終日程表)の交付**  
当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されていない場合には利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名

称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後旅行開始日の前日(旅行開始日の8日前)のお申し込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。

**5. 旅行代金のお支払い**  
旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払いください。  
旅行代金に含まれるもの  
●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエンタークラス)、宿泊費、食費、旅行取消料金及び消費税等諸税。  
●運賃等が異なるコースではこれに添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。  
上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。  
(旅行に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

**6. お客様からの旅行契約の解除**  
(1) 旅行開始前  
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻しさせていただきます。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日	無料
1 21日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
2 20日目(日帰り旅行はあつては10日目)にあたる日以降の解除(3～6)を除く	旅行代金の30%
3 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の40%
4 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
5 当日の解除(6を除く)	旅行代金の100%
6 旅行開始日の解除又は連絡不参加	

(2) 募集型企画旅行の取消料

●最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までにご連絡を当社にお預かりしている旅行代金は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

**8. 当社の責任及び免責事項**  
(1) 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。  
(2) 手荷物について生じた前(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。  
(3) お客様が次に例示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。  
イ、天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、口、運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、八、官公署の命令又は医師による降参、二、自由行動中の事故、ホ、食中毒、ヘ、盗難、ト、運送機関の事故、本通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮。

**9. 特別補償**  
当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶発的な外來の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定められた補償金及び見舞金を支払います。

**10. 個人情報の取扱いについて**  
当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

**11. 基準期日**  
この旅行条件は2023年5月1日現在を基準としています。

**国内旅行傷害保険加入のすすめ**  
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますようおすすめいたします。

## お申込・お問合せ

青森県知事登録旅行業第2-101号 一般社団法人全国旅行業協会正会員

■旅行企画  
実施

# 株式会社日専連旅行センター

## 弘前支店

総合旅行業取扱管理者 成田 則昭

ホームページかんたんアクセス

TEL 0172-36-4649  
FAX 0172-68-6776  
〒036-8003 弘前市駅前町10-5  
営業時間 9:30～12:00/13:00～17:30(土日祝祭日休業)



[www.nissenren-travel.com/](http://www.nissenren-travel.com/)